広報まえばし

昭和35年6月15日　No. 212号

前橋市
前橋市曲輪町35
編集総務部秘書課
発行人　石井繁丸
印刷所　上毛新聞社出版部
（毎月1日、15日付発行）

定価1部2円

市民と市政を話しあう会

今月は桃井、中川地区

みんなそろって参加しよう

この広報でお知らせしてきました「市民と市政を話しあう会」をいよいよ今月二十四日（金）桃井小学校・二十七日（月）中川小学校で開催することになりました。わたくしたちの前橋をより住みよくするために、ああして欲しいこうしたらうまくゆくだろうと、いうような、意見や希望、それに不満がありましたら、お寄せください。

市では、こうした市民の日ごろ考えている〝なまの声〟を聞き、これを生きた〝市民の声〟として、これからの市政に反映してゆく考えです。

どうか、この機会に市政への意見希望、不満をどしどし発表してください。

なお、実施地区には、毎戸に市政への質問カードを区長を通じて発送しましたから、あなたの意見をお聞かせください。市政を話しあう会の当日できるだけお答えしたい考えです。質問カードは切手を貼らずに郵便ポストに入れてください。

（総務部・秘書課）

二地区の開催日

時間午後七時～十時

◇桃井小学校講堂（六月二十四日）
◎桃井校の参加者　曲輪町・南曲輪町・石川町・40・41紅葉町・神明町・堅町・北曲輪町の各町民

◇中川小学校音楽室（六月二十七日）
◎中川校の参加者　片貝町・百軒町・大塚町・芳町・天川原町の一部・中川町・新町の各町民

市側出席者

市長　石井繁丸
助役　大図卓之丞
収入役　今成儀吉
教育長　中村武雄
総務部長　山下正男
社会部長　小阿瀬和夫
商工部長　藤井精一
農政部長　木暮茂治
建設部長　塩原三郎
水道部長　平井信一

◎なお、質問カードの内容によっては、関係課長も出席します。

工場誘致の態勢整う

一部事務組合の議員等きまる

群馬県と本市とで組織する前橋工業団地造成組合の設立が五月三十一日付で内閣総理大臣から認可されたので、これに伴なって同組合規約にもとずく組合議会議員十名のうち本市議会議員中から選ばれる五議員などをきめる臨時市議会が六月一日午後四時二十三分から開かれました。

まず、議案第一一九号予算外義務負担（前橋工業団地造成組合の経費）について市長が提案説明を行ないそれに対して中島・佐藤・高橋（光）、松倉などの各議員から活発な質疑があり、続いて植田議長から反対、柴田議員から賛成の討論があって採決の結果、賛成多数で可決しました。

続いて前橋工業団地造成組合議会議員の選挙を議長の指名推選で、大友・柴田・綾小路・栗原・高橋（照）の各議員を決定し、午後六時三十四分閉会しました。なお県議会議員から選出の議員は別記の五氏に、また監査委員は原治男、坂本泰一（県御佐藤幸雄・津藤広志市側の四氏に決定しました。

解説

五月二十七日の臨時市議会で、積極的に工場誘致の推進をはかるために、首都圏市街地開発区域の指定を受けて、これを開発するために、工業団地の造成とそれに関連する住宅団地の取得などの事務を行なうため、本市と群馬県と共同処理するための一部事務組合「前橋工業団地造成組合規約」を議決し、地方自治法の規定によって許可申請のところ五月三十一日付きで内閣総理大臣から許可がありこの組合も正式に発足することになりました。

この組合規約によりますと、事務所は前橋市役所内に、管理者は群馬県知事、副管理者は前橋市長と県副知事、出納長は前橋市収入役の職にあるものがあたり、組合の議員は十人で、そのうち前橋市議会議員中から五名、県議会議員中から五名が選出されることになり前橋市議会は六月一日臨時市議会を開いて、別記の五議員が選任されたもの。

なお県議会では、小林（前橋）・高橋（邑楽）・吉田（群馬）・酒巻（邑楽）・田村（前橋）の五県議を選任しました。

また、議案第一一九号予算外義務負担については、前橋工業団地造成組合の経費は、組合の財産から生ずる収入その他の収入で支弁し、なお不足するときは、その不足額を各構前橋市において負担することについて、群馬県と協議するというものです。

これで工場誘致の態勢は一応ととのい、あとは組合の活動と首都圏市街地開発区域の指定を受けるはかりとなりました。

（総務部・庶務課）

道が雨で川になる

お答え

ご要望の四項目についてお答えします。

❶土地の埋立てをしているところは五月中旬から一時中止しています。焼却することができませんので、害虫が発生しないように消毒しておきました。

（衛生課）

❷すでに、田口町字新町から道路修工事を始めましたが、今年度として関根地内の中はどまで入る予定で、順次、南へ改修してゆく計画です。

（土木課）

❸本市においては小、中、高等学校の危険校舎や老朽校舎の新改築、不足教室の増築などに年々大きな予算をかけておりますので、学校内部の施設の充実や要望のようなプールの建設になかなか手がとどかないのが実情ですが、その必要性は十分わかりますので、そのほかの緊急な事業との振合もよく検討して順次、建設してゆきたいと存じます。

なお、本年は市民プールを建設する見通しもあり危険な河川で水泳することもなくなるようにしたいと考えております。

（教育委員会）

❹ストーブ煙房については小中学校全部に実施したいことは考えておりますが、前記のとおりの財政事情もあり、一度に全部の教室に備えることはできませんので、小学校低学年の教室からでも逐次備え、なるべく早い将来において、ご希望にそいたいと存じます

（教育委員会）

言いたいこと　聞きたいこと

投書欄

関根町の一住給生活者ですが次の項目を世びご考慮をお願いいたします。

❶県界を河原に植てられて鯛にこまっておりますが、衛生課で焼却するよう願います。

❷田口町から関根、荒牧、岩神の飛石稲荷に抜ける旧道に側溝を設け、道が雨で川にならないよう願います。

❸新市城の小中学校にプールを早急に設けて下さい。広瀬、桃木、利根川では年々溺死があります。

❹小中学校に冬季ストーブを設けて下さい。

（関根町・根岸生）

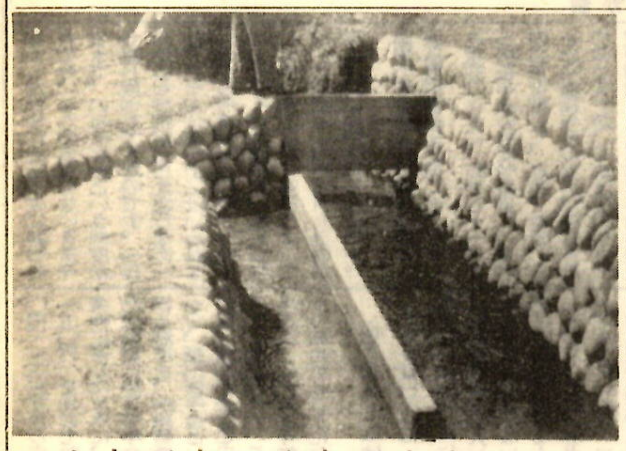

金丸用水の分水堰完成

徳川時代からの紛争のたね解消

赤城山荒山の裾を水源としている金丸用水は、昔から当市小坂子町（旧芳賀村）と、勢多郡宮城村市之関および大胡町領域で農耕用にしていますが、その水利権や分水量に関連があるため徳川時代から幾度か紛争の種となり、殊にかんばつの際は屢々水騒動をくりかえし前橋大胡両農民が出動する始末でした。そこで関係者は将来のため、円満に協定をつけたいとの意向を示したので、昨春来当市であっせんに当り漸く当市側六分、勢多側四分ということで妥結しました。これに基づきかねて市土木課で市ノ関地内に分水堰を築設中のところ五月末完成、関係部落代表者で新たにこの堰の管理委員会を設け、円満を期することとなりましたが、これで漸く徳川時代からの紛争の種がなくなり、ご苦労にそいたいと存じます。

（農業技術課）

【写真は金丸用水分水堰、右方は小坂子水路、左は勢多側落ち口】

海外派遣でアメリカへ

勝山峻弥君が参加

昨年に引き続いて本市から

中央青年問題協議会では、七月今年度の海外派遣青年を発表しましたが、アメリカ班に下泉町、農業勝山峻弥君（二）が見事選ばれました。

同君は九月十二日に船で出発、十一月二十二日航空機で帰国の予定で約二カ月半にわたってアメリカ、カナダを訪問することになっています。

この海外派遣青年というのは、国が皇太子殿下のご成婚を機に、次代をになう青年男女を約百名海外に派遣して、国際親善と、世界への福祉を広めてもらおうと、昨年からアメリカ班、ヨーロッパ班、東南アジヤ班の三班に分けて派遣するもので、ことしで二回目、昨年は幸塚町の木村洋子さんが東南アジヤに派遣されています。

勝山君は、昨年は桂萱公民館の青年学級長として活動、現在は青年学級の主事補として同地区の後進の指導にあたっています

（社会部・厚生課）

妙義湖へ　サイクリング

前橋市サイクリングクラブ主催による真山サイクリングが決定しました。◇期日は七月三日の第一日曜日で、目的地は妙義山と妙義湖方面です。◇申し込みは七月一日までに市内の自転車店か市の教育委員会へ。

（教育委員会）

☆デモばやり

「まア　うちのジョンまで参加してるワ」

大野幸平氏に優章

昨年の日本赤十字社有功章社員募集の際、五万円の寄付をされた大野幸平氏（一毛町一五九）に日赤群馬県支部長を経て優章が下賜されましたので、五月三十一日市長室で伝達しました。

（社会部・厚生課）

川添光芳氏が十万円寄付

国領町一二一の川添光芳氏（日本製線株式会社前橋工場長）はステレオ電蓄を前橋市公民館に備えてくださいと、六月七日十万円の寄付をされました。

（総務部・庶務課）

〝東天紅〟の寄付

岩神町一四四番地の梅村厚太郎さんから、五日市動物園の警備用として東天紅（雄）一羽の寄付がありました。

（建設部・計画課）

広報豆知識

▽鉱物性のホコリと有機性のホコリ

掃除をしないとすぐホコリがたまるが、ホコリには鉱物性のものと有機性のものがある。鉱物性ホコリは、大気の汚染となるエンジンの煙り自動車の排気ガス、土や砂などの無機物をたくさんふくんでいるもの。

有機性ホコリは、綿やワラクズ、花粉、カビ、植物の繊維などたくさんの有機物をふくんでいるものでこれは家庭内に多い。このほか家庭内のホコリには、砂や大気がよごれているためにはいってくる鉱物性ホコリもある。

ホコリを浴うと、気管支炎やハナカゼ、ゼンソク、ジンマシンなどアレルギー性の症状を起こすといわれていて、目に見えないホコリよりも目に見えないホコリがかえって危険とされている。

力・ハエの撲滅にご協力ください

力とハエがものすごい勢いで増えています。
みんなで協力，全市をあげて駆除しましょう。

○…… 力の駆除❶水たまりはぜんぶ土砂で埋める。❷防火用水槽には魚を。❸下水は清掃して流れよく。空かん、空びんは雨水が入らないように。

○…… ハエの駆除❶ゴミ箱には必らずしっかりしたフタを。❷便所の汲取には完全なフタを窓には網を張るように。空地や川にゴミをすてない。肥料だめ、畜舎などにもできたら網戸をはるか、ときどき清掃して消毒する。【社会部・衛生課】

拠出制の国民年金

七月一日現在で調査

説明会にはこの広報紙を

来年の四月から実施される拠出制国民年金の説明会と調査がいよいよ今月から町でとに始められます。宇宙時代だというのに、何十年も先きの老後のことなどなかなか考えないものですが、しかし、だれでも必ず年をとるものですし、幸せなことに医学も公衆衛生の発達にしたがい、われわれの寿命は今後ますます延びる一方です。昭和十年頃の平均余命が男四六・九才、女四九・六才でしたが三十四年三月の統計では男六四・九才、女六九・五才となっていて男で十八年、女で二十年も延びている計算です。なお、これも零才からの平均余命ですから青年時代になった人はもっともっと長く生きられることになります。

（社会部厚生課国民年金係）

調査と予定

7月上旬　区長会を開催し、調査概要の説明、協力依頼調査員の委嘱と事務説明会
7月上旬―中旬　1年金制度世帯調査の説明を各町別に実施、2世帯調査票の配付
7月末日　世帯調査票の回収
8月1日―15日　①住民票と課税台帳との照合②記載事項の確認実態調査
8月16日―20日　各町別調査
10月1日から資格取得届書の提出　報告作成

若いうちに働いて

年をとっても自分で暮せるよう

私たちは、一生をうるわしく楽しく幸せにありたいと思っているものの、年をとって働けなくなり、一家の柱とたのむ夫に先き立たれてしまうなど、私たちには、自分の意志ではさけることのできない不幸なことが多くつきまとい、なかなか思うようにならないものです。このような不幸なこと、生活の不安をとり除き私たちに一定の収入の保障をしてくれるしくみが年金制度です。

ご承知のように、わが国の年金制度については、厚生年金保険とか共済組合とか恩給などすでにいくつかの制度が設けられておりますが、この制度によって恩恵をうけておられるのは、会社や工場、役所などに勤めている人たちだけであって、それは国民の一部にすぎないのであります。国民の大半を占めている農業や林業、漁業や商業など自家営業をしておられる人たちには、このような年金制度がなかったために生活不安におそわれても、なんの恩恵もないまま今日まで、いわば年金という制度から取り残されてきたのです。「自分たちも年金がもらえたらなあ」と、ひそかに願わずにはいられないのが実情であったのです。そしてこのひそかな願いが、国民全体の大きな声となり、輿論となってついに昭和三十四年四月九日国民年金法が国会で成立したのです。

国民年金制度は拠出制と無拠出制からなっている

ご承知のように、昨年の十一月から福祉年金の制度が発足し、今年の三月を期して、老齢、障害、母子の三福祉年金の支払が開始されておりますが、これは国民年金制度の特例として実施されたもので掛金をしないで年金の支給を受けることができる制度ですので、無拠出制年金（福祉年金）といわれております。これに対して、若くして働ける間に、あらかじめ保険料（二〇才から三五才未満月一〇〇円）（三五才から六〇才未満月一五〇円）をかけておき、一定の条件に達したときに、かけておいた保険料に応じて年金の支給を受ける制度を、保険料をかけることから、拠出制年金といっております。国民年金はこの拠出制を基本としております。この拠出制の年金は、いよいよ今年の十月一日から発足することになりました。

必ず加入しなければならない人は

拠出制の国民年金に加入する人（被保険者となる人）は、必ず加入しなければならない人と、ご希望により加入できる人とに分けることができます。必ず加入しなければならない人は、二十才から六十才までの人で、厚生年金保険、共済組合、恩給などの年金に加入していないし、またこれらの年金を受ける資格もない人です（なお、来年の四月一日において五十才をこえる人は希望加入です）。国民年金に加入することになる人は、今年の十月一日から開始される事務（適用事務）の処理を円滑に行なうために、今回この国民年金適用世帯調査を市町村役場をつうじて行なうことになりました。国民年金に加入することとなる人はもちろん、加入しない人であってもこの調査に是非ご協力下さい。

保険料の前納制度もある

◇保険料の納入をしやすくするために有利な前納の制度もあります。たとえば、二十才で十年分の保険料（一二、〇〇〇円）を前納しますと、二、六九〇円割引かれ、九三一〇円だけ納めればよく、またこの人が被保険者となる全期間（四十年）の保険料（六三、〇〇〇円）を前納しますと三九、四六〇円割引かれて実際には三三、五四〇円納めればよいことになっております。

◇毎月の保険料である百円―百五十円を納さめることのできない人のために保険料の免除制度もあります。

たとえば、生活保護をうけている人のような場合には、制度のうえで当然に免除され、また所得がない人のような場合には、県知事の認定によって免除されることになっております。

◆拠出制国民年金にはつぎのような種類がありそれぞれの条件により支給額がきめられております。

種類	支給条件	支給額
老齢年金	六五才に達したとき	月三、五〇〇円
障害年金	片腕を失なつたようなとき 両腕を失なつたようなとき	月二、〇〇〇円 月二、〇〇〇円
母子年金	夫と死別し、一八才未満の子をもつ母子世帯となつたとき	月一、六〇〇円 子二人の場合　月二、〇〇〇円
遺児年金	一八才未満の子が、父または母と死別し、孤児となつたとき	子一人の場合　月一、六〇〇円 子二人の場合　月二、〇〇〇円
寡婦年金	婚姻関係を一〇年以上続けた妻が夫と死別し六〇才に達したとき	夫がもらえるはずであつた老齢年金の額の半額

赤城山の

市民ハイクは七月十日

毎年六月下旬に、赤城山へ市民ハイキングを実施してきましたが、今年は、都合で七月十日（日）に行ないます。募集は七月一日号で発表します。

（商政課）

来年から使用する教科書の展示会

一日～十日　旧市立女子高校で

○…小中高校で使われている教科書はどんな順序で使用が決定されるかと申しますと、例年教科書展示会といって全国の各教科書発行業者から送られた見本の陳列展示会をもち、これらの本について、各学校の先生が調査研究し、それぞれの科目ごとに優秀な教科書をえらんで、次年度の使用希望として、教育委員会に申し出します。教育委員会では、この申し出に対し、慎重な討議をかさね、使用の可否を決定して学校に通告します。

○…ところで、市内二十三の小学校と十五の中学校が思い思いにちがった教科書を使用していたらどうなるかと申しますと、それぞれ居住の変わるごとに新しい教科書を買わねばならず、一方先生の共同研究からも不便なので、教育委員会としては、一教科について一種の教科書を主眼として、しかも、一度使用を決定したものについては少なくとも三年間は続けて使用し、古本も使用できるように考え、そのために、各校の校長、教頭教科主任の先生に、研究をしてもらって教科書の選択につとめています。

○…さて、明三十六年度は、小学校の教科書が全部新しいものにかわる年なので、ことしの展示会は各教科書発行業者が、社運をかけてつくった教科書が数多く出展されます。ご家庭の皆さんも、これから三年間先きの教科書が選ばれるのですから、ぜひ一度時間をさいて、お出かけください。

（学校教育課）

鉄道事故を防ごう

ちょっとした不注意やいたずらから起こる

いまが一番多い

毎年六、七月になりますと鉄道妨害事故が多く発生して、尊い人命や財産が失なわれておりますので高崎鉄道管理局内では"鉄道妨害防止運動"を展開してみなさんのご協力をいただいております。

事故の原因をみますと、ちょっとした"不注意"や"いたずらから"起こる事故がほとんどです。いたずらの原因をみますと「線路に物を置いたり」「線路内に立入ったり」「列車に物を投げたり」「列車の制動機をもてあそんだり」して

「列車を遅らせたり」ときには「脱線」させたりします。このような事故はほとんど十四才未満の子供さんが対象となっています。つぎに"不注意"の原因をみますと

「踏切で一旦停止をしなかった」
「反対列車の進行に気づかなかった」
ために起きた事故が大半で、列車に衝突して

「尊い生命をうばわれたり、大けが」をしています。このような事故はほとんどが成人に多いようです。

「子供さんを線路付近で遊ばせない」ように

「踏切ではかならず一旦停車して列車の進行に注意する」

ことを守ってぜい惨な鉄道妨害に事故を未然に防ぎたいものです。

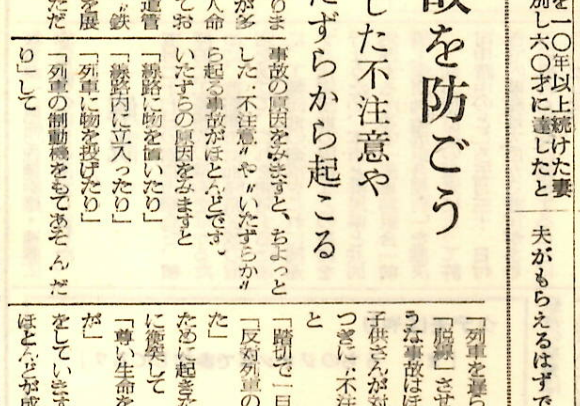

公園愛護入選標語
きれいな公園市民のほこり
第3中学校2年　関谷富二枝

上泉町に厚生寮

市では、市の住民で長い間病院や療養所にあった結核回復者で住宅に困っている人のために、全国にさきがけて上泉町の桂岸南に厚生寮を建設しました。

建物は、木造平家建一棟ですが、内には六帖三室、八帖一室で定員は十三名、当分の間独身者に限り家賃月額百円としています。

なお、入寮申し込みは関係各施設をとおして十五日に締切り、関係者で審査の上入居者をきめることにしています。（社会部厚生課）

紙芝居業者の免許試験

――県では紙芝居業者の免許試験を次のとおり行なうことになりました。

①試験日時　六月二十八日（火）
②試験場　県庁新館四階会議室
③願書受付　六月二十五日まで
④出願書類　受験願・履歴書・戸籍抄本・三ケ月以内に撮影した名刺型無帽半身写真二枚、健康診断書（保健所長発行のもの）
⑤試験手数料　五〇〇円
⑥試験科目　筆記試験、口述試験、実地試験

くわしいことは県衛生・民生部人口課調に問い合わせください。

6月の前橋競輪

1節……17.18.19.
2節……24.25.26.

あき巣に用心

▽あき巣を防ぐのには△留守にするときは、留守番を。△留守番がいないときは、戸締りして隣近所によく頼む。戸締りは、留守だとすぐわかる外側の南京錠など使わない。

▽ドロボーに入られないためには△ねる前にもう一度戸締りを。△家内を暗く、外は明かるく。

▽押売りを防ぐには△ハッキリ断り相手にしない。帰らないときは、隣近所に連絡し協力して追い返す。それでも帰らないときは、一一〇番で警察へ。

（前橋防犯委員会、前橋警察署）